

(令和6年度)
自己評価書

園番号	園名
604	佐保幼稚園

604佐保幼稚園

大項目	中項目	小項目	具体的評価項目及び指標	取組と成果	評価	評価の観点・理由	課題及び改善方策	
I 教育・保育活動に関するもの	(1) 教育・保育目標/計画	① 教育・保育目標の設定	①子どもの実態から教育目標を検討する。 ②幼小連携や地域との交流等教育計画を見直し、ねらいの達成方法を探る。 ③全保育者で主体的に教育課程の編成を行う。 ④保護者や学校評議委員、地域などの評価から教育活動を検証する。	・目指す子ども像を心情・意欲・態度に視点をおき、具体的に考えた。 ・幼児の実態把握に努め、それに合わせて計画を立案し柔軟に対応できるようにした。 ・幼児の実態と育てたい姿、活動の意義を再確認しながら取組を進めた。 ・教育活動報告会や保護者アンケートを実施した。	A	・具体的な目指す子どもの姿を出し合うことができた。 ・地域との関わりを積極的に増やし小学校へ行く機会も増やすことができた。 ・活動ごとに狙いを確認しながら幼児の主体性を育む方法を探り進めた。	・本年度の課題を明確にして次年度の見直しをもって計画を作成していく。 ・幼児が主体的に活動できるような環境を整え、保護者に保育を具体的に説明できるようにする。	
		② 教育・保育計画の作成			A			
		③ 教育課程/全体的な計画の編成			A			
		④ 教育・保育活動の評価			A			
	(2) 教育・保育内容/指導	① 指導計画の立案	①毎月末に指導計画について検討し学年別に立案する。 ②ねらいを達成するために保育内容を見直す。 ③子どもの主体性を育てる指導方法を探る。 ④子どもの意欲や態度、心情面の育ちを見極める。	・奈良市バンビーノプランと照合しながら保育者同士で目指す子どもの姿を共有し取り組んだ。 ・計画的に園内研究会を実施し、講師を招聘したり研修会に参加したりしながら指導方法についての力量を身に着ける。 ・毎月末に指導計画について話し合い子どもの発達の段階に沿った指導の在り方を職員間で共有した。	A	・奈良市バンビーノプランと照合しながら子どもの姿や保育の課題がよくわかり、連続的な指導計画が立案できたことで子どもの心情・意欲・態度面での変容や成長が見られた。 ・様々な視点から保育を見直し専門性を高めることができた。	・指導計画に基づいての実践を心がけると共に遊びを通して子どもの主体性を引き出す保育者の力量を高めることに努める。教材研究や指導方法の工夫についてさらに研鑽する。 ・でいあシートや掲示物等で保護者への教育・保育活動の発信方法を探る。	
		② 保育内容の精選			A			
		③ 指導方法の工夫改善			A			
		④ 評価			A			
	(3) 園行事	① 指導計画の立案	①②計画・実践・評価・改善の体制づくりを明確にする。また、行事の精選と内容や方法の再考を図る。	・見直しをもって計画的に取り組み、検討を重ね実施した。 ・子どもが主体となって進められるように子どもと共に方法を考えた。 ・地域の方との交流する機会を増やし、地域の協力を得ながら地域の文化遺産に触れ、子どもの感動体験に繋がった。	A	・保護者アンケートの結果からも子どもが行事を楽しみにしている様子が見える。 ・職員間で行事計画を立案、実施し次に繋げるための評価を行う。 ・時間や内容を工夫しながら無理なく計画した行事をすべて実施できた。	・子どもが積極的に活動できるように保育者が指導方法を工夫した。 ・行事の取組の過程や子ども達の意欲を保護者に丁寧に伝えていく。 ・今後も子どもが主体的に取り組めるよう保育内容を工夫し積み重ね、行事の在り方を検討していく。	
		② 行事内容の精選			A			
					A			
	(4) 人権教育	① 人権教育指導計画の立案	①子どもの実態を踏まえ、学期末に評価する。 ②③互いに違いを認め合い、育ち合える子どもを目指す中で、子どもの感性を育んだり、自分の思いを伝え相手の思いも大切にすることを積んだりできる機会を見逃さないよう保育者の人権感覚を築く。	・園児の実態や生活背景を把握し子どもの願いや思いを受け止めると共に日々の生活の中で生じた問題や課題に対して職員間で話し合い、問題解決できるように取り組んだ。 ・子どもの思いを探り「一人一人を生かし支え合える仲間づくり」意識し取り組んだ。	A	・日々の生活の中で起こる問題について連携しながら取り組めたか。 ・職員間で情報交換しながら連携し問題に取り組むことができたか。	・人権教育の視点を意識し実践に努める。「人権擁護のためのチェックリスト」を基盤に評価改善を図り、保育者の人権意識を高める。 ・指導が必要な場合は問題解決に向けて迅速に対応する。	
		② 保育内容の精選			A			
		③ 指導方法の工夫改善			A			
	(5) 生徒指導	① 組織的な指導	①②子どもに関わる情報を集約し職員間で共通理解し実践する。保育者の専門性を活かし保護者の相談に応じる。 ③守秘義務を厳守し保護者が安心して相談できる関係を築く。 ④専門機関との連携を図り適切な指導方法を探る。	・職員間で報告・連絡・相談等しながら取り組むように心がけた。 ・全職員で情報を共有し、虐待やいじめにつながるような事案がないか確認し、少しでも気になることがある場合は解決に向けて話し合いをしながら進めた。 ・小学校や関係機関と連携を構築し保護者との連携を密にした。また、保護者からの情報については迅速な対応に努めた。 ・奈良市いじめ対策アクションプランを基に対処方法を共有理解し学級経営や指導計画に取り入れた。	A	・日々の生活や活動において、一人一人の子どもの実態把握や観察、思いに寄り添った関わりができていたか。 ・実態把握や情報確認を迅速に行えたか。 ・いじめに繋がる言動や友達関係を見抜く感性を鋭敏にし、個別指導したりクラスで話し合ったりした。 ・預かり保育では異年齢児と一緒に過ごす中で子どもの姿を担任や園全体で考え改善に努めた。	・子どもの生活背景や実態をよく把握するためにより多くの目で子どもに接し、配慮が必要な家庭に対しては専門機関・小学校・地域などと連携しながら組織的に対応する。 ・保護者に子どもの様子をこまめに伝え、課題を明確にして具体的な対策を示し迅速に実践する。 ・職員のにじめや虐待を見抜く力量を高めていく。	
		② 教育相談・幼児理解			A			
		③ 家庭との連携			A			
		④ 関係諸機関との連携			A			
		⑤ いじめ・児童虐待問題について			・対処方針や指導計画が明確である			B
					・日頃より実態把握・早期発見に努めている			A
					・各学級の状況を園組織として共有できている			A
					・保護者や地域と連携できている			A
	(6) 特別支援教育	① 推進体制	①全職員が個別の実態把握と支援の方法共有できるようにする。 ②特別支援コーディネーターの情報を共有し個別の指導計画・支援計画を立案する。 ③特別支援教育の研修に積極的に参加し、スキルや指導方法を身に着ける。 ④⑤関係機関と連携を密にし、保護者の思いに寄り添う。	・特別支援コーディネーターによる保育観察を受け、支援の仕方や活動への取り組み方について話し合い、一人一人の支援について共通理解することができた。 ・個々に応じた指導については家庭と連携を密にし、目標やめあてを共有しながら進めることができた。 ・子どもが見直しをもてるように視覚を通した環境を工夫したり、適切な指導の在り方について一人一人の子どもに合わせて改善していった。	A	・職員が連携して課題を共有し保護者の思いに寄り合いながら必要な支援を行い取り組めたか。 ・コーディネーターを招き、子どもの様子や指導方法について相談し助言を受けすぐに実践した。	・特別支援コーディネーターや関係機関から、個別の指導計画・支援計画の書き方や支援の方法を学ぶことで子ども理解を深める。 ・支援教育支援員との連携や支援を必要とする子どもが複数いる場合、支援の仕方を工夫したり、支援体制を構築していく。	
		② 個々に応じた特別支援教育の内容			A			
③ 指導方法の工夫改善		A						
④ 家庭との連携		A						
⑤ 関係機関との連携		A						
		A						

(令和6年度)
自己評価書

園番号	園名
604	佐保幼稚園

604佐保幼稚園

大項目	中項目	小項目	具体的評価項目及び指標	取組と成果	評価	評価の観点・理由	課題及び改善方策
Ⅱ 園 経 営 に 関 す る も の	(1) 組織運営	① 園長のリーダーシップ	①②園の進むべき方向性や目標を職員に明示し、常にそれを念頭に保育を行うように働きかける。 ③④職員の能力・適性を把握した上で担任の配置や研修担当、業務の分担を決める。自主的な方法や意見を反映させる。 ⑤⑥水曜日を会議・研修費に位置付け円滑な園運営を図る。担当者からの議案や提案に基づいて進め、成果・課題を記録する。 ⑦互いに協力できる良好な人間関係を構築する。 ⑧園評価を実施し職員のモチベーションを上げる。	・安心と安全を保障し、質の高い教育・保育を目指すと共に危機管理や特別支援教育において保育者に指導や助言を行った。 ・教育ビジョンを作成し、具体的な取り組みを職員や保護者に説明し教育活動報告会を開催した。 ・同僚性の意識を高められるよう声を掛け、園業務において報告や相談の徹底を図った。 ・職場の温かい雰囲気作りに努めクラスの課題を出しやすくする中で課題に関しては迅速に対処した。	B	・保護者に教育目標や園の取り組みを理解してもらえたか。 ・安心・安全な園運営を目指し取り組んでいることを啓発できたか。 ・職員が自主的に立案し、会議をもち取り組めた。 ・アンケートの結果を職員で確認し、改善点を見出す。	・職員のチームワークづくりに努めより良い園づくりを推進していく。 ・職員がPDCAサイクルを意識して徹底できるようにする。 ・園評価についての項目を職員で話し合ったり新たな対策を検討したりして自ら高め合うチーム作りを図る。
		② 園経営目標・方針			A		
		③ 職員の適正配置と運営への参加意識			A		
		④ 園務分掌等の連携			A		
		⑤ 会議の運営と位置づけ			A		
		⑥ 会議の結果			A		
		⑦ 職場の人間関係			A		
		⑧ 園評価の実施			A		
	(2) 研究・研修	① 資質の向上をめざした組織的・計画的な園内研修の実施	①研究主題・人権教育・特別支援教育・安全管理等において研究計画を立案し、系統的組織的に実施する。 ②園内研究会を実施し、保育の質向上に努める。 ③④研修を積極的に受ける環境づくりをし、園内で共有したり、カンファレンスに活かしたりする。 ⑤スキルを高め保育の中で活かす。	・月案、週案を立てて見直しをもった保育実践を行った。また、園内研究会を実施し、保育の振り返りをしたことで課題が明確になったり、環境構成や援助の在り方についても協議することが出来た。 ・オンライン研修や対面研修に参加し研修報告や議論、資料の回覧を行い資質向上に努めた。	A	・研修会での学びが職員間で共有することが出来たか。 ・園内研究会や研修会の参加が職員の実践力を高めることに繋がった。 ・園内公開保育では他園の保育者とのカンファレンスで意見交流が活発にでき学びに繋がった。 ・オンライン研修、対面研修を効果的に活用できた。	・資質向上に向けて自己研鑽を積み意識を常にもつ。 ・研修会に参加できるよう計画的、継続的に学び合える体制づくりを整える。 ・研修時間を確保できるよう仕事の効率化を語る。 ・研修で得た知識や情報を職員で共有し活用していく。
		② 保育改善を目指した保育研究・実践の実施			A		
③ 園外の研修への積極的参加		A					
④ 園外研修内容の共有		A					
⑤ 研修成果の普及		A					
(3) 安全管理	① 安全計画の立案	①②安全計画・防災計画を全職員で見直し、遊具の安全管理は月始に必ず実施すると共に随時園長に報告する。 ③危機管理マニュアルを理解し、危険・事故を未然に防ぐ意識を高める。緊急時の連絡体制を整える。 ④⑤個人情報保護に対する意識を保護者にも啓発し理解と協力を得る。	・安全計画に基づいて避難訓練(火災・地震・不審者)を実施したり、地域や保護者にも参加してもらい防災について学んだり、引き渡し訓練を実施した。 ・子ども達自身がどのような行動をとればいいのか、自分の命を守る意識も高まった。 ・家庭における危機管理については便りなどで知らせ意識が高まった。	A	・安全管理マニュアルに沿って非常時や緊急時の対応ができたか。 ・家庭との連携についてどのような工夫をしたか。 ・地域の防災や防犯について地域の方や消防署、警察署の方から学ぶ機会を設け園児の学びに繋がった。	・避難訓練や緊急時の対応について色々な方法やパターンを変える等工夫しながら取り組む。 ・保護者と連携を深めながら、訓練に参加する機会を増やし、防災や安全に関する意識を高めていくようにする。	
	② 防災計画の立案			A			
	③ 危機管理体制の整備			A			
	④ 安全指導の工夫改善			A			
	⑤ 家庭との連携			A			
	⑥ 関係機関との連携			A			
(4) 保健管理	① 保健計画の立案	①子どもの様子を知らせる園だより・クラスだよりの発行、園だより健康に関する内容を入れ掲示を行う。 ②③健康診断や身体測定を行い子どもの健康管理に努める。健康安全な生活に必要な習慣や態度を家庭に啓発する。 ④⑤学校薬剤師の指導や保育総務課の指示に従って感染症対策やアレルギー対応に努める。	・毎日の欠席状況から感染症の広がりを予測する。 ・子どもの健康観察を行い、手洗い、うがいの励行、換気等職員間で感染予防について共通理解し、日々の衛生指導や衛生管理に努めた。 ・家庭における健康管理については、便りや登降園の声掛けなどの協力を求め、啓発に努めたことで意識が高まった。	A	・日常生活の中で健康管理が徹底されているか。 ・様々な感染症対策に園全体で取り組み、情報の共有ができた。	・感染症対策や予防対策については保育総務課や関係機関と連携して進める。 ・子ども自ら健康でたくましく生きようとする目標に向け、正しい習慣が身に付くよう指導を工夫する。 ・保護者の保健衛生への関心を高め啓発活動を充実させる。	
	② 心のケアや健康相談の体制の整備			B			
	③ 健康観察、健康管理能力の育成			A			
	④ 関係機関との連携			A			
	⑤ 昼食の衛生管理			A			
(5) 地域との連携	① 園情報の発信	①HPやドキュメンテーションで取組の様子を公表し地域に園の様子を知らせる。 ②園の実態に合わせて地域の方との交流を進める。 ③④小学校との交流の方法を探り、接続期の取組を互いに考え近隣の園と一緒に活動する機会を持つ。 ⑤園児数の減少などからPTAの活動を精査し、次年度に繋げる改革をする。 ⑥地域の教育力を探り、それを活かす。 ⑦園の取組を知らせ評価を実施する。	・HP、でいあシート、ドキュメンテーション、保育参観等で園の情報を広く発信した。 ・小学校と情報教諭に努め、小学校との連携の仕方を模索し小学校の先生に来ていただいたり、園児が授業を参観させてもらった。 ・学校評議委員会や地域教育協議会運営委員会を各年3回開催し、園に対する意見や評価をいただいた。	A	・HPや園行事などを通して園の保育を知ってもらえることが出来たか。 ・学校評議委員会や地域教育協議会運営委員会で、子どもの様子を理解してもらえたか	・HP、でいあシート、ドキュメンテーション、保育参観等様々な方法を活用し、家庭・地域への発信をさらに高める。 ・学校評議委員会や地域教育運営委員会での意見を参考にし、改善やより良い園運営を探っていく。	
	② 園(保育)公開			A			
	③ 小学校との接続・連携			B			
	④ こ幼保との連携			B			
	⑤ P T A ・保護者会の活性化			A			
	⑥ 地域教育協議会との連携			A			
	⑦ 学校関係者評価の実施			A			
(6) 施設・設備	① 保育環境の整備	①②③幼児教育施設として安全で教育的意義のある環境を保障する。	・最低でも月1回月始に園内の施設や遊具の点検を全職員で行うようにした。危険箇所を把握すると共に園で補修できるところは取り組み、園の整備や安全管理に努めた。	A	・園内掃除、園内整備、保育環境等の改善に取り組むことが出来たか。 ・事故の未然防止に努める。	・日常的に安全への配慮や点検を怠らないようにし、気付いたことは報告し合い、改善策を講じる。	
	② 施設設備の有効利用			A			
	③ 施設設備の管理			A			
(7) 情報管理	① 公文書の收受・保管	①②③④情報管理マニュアルに基づき周知徹底する。	・定期的に管理方法の見直しを図ると共に、職員全員で情報収集や保管の在り方、出し入れの管理し情報漏れになることを禁止した。 ・情報の整理をし、精選して保管した。	A	・個人情報や公文書の保管、取り扱いが徹底されているか。 ・業務のスリム化を図り、整理を行った。	・個人情報保護に関しての意識を常に持ち、管理についての点検や確認を定期的に行うようにする。PTA活動における情報管理についても同様にを行う。 ・業務や整理の仕方を探る。	
	② 公文書の作成			A			
	③ 個人情報の管理・保護			A			
	④ 情報の収集			A			
	⑤ 電子媒体の管理			A			